

鳴門市公文書管理・電子決裁システム構築・推進業務に係るプロポーザルに関する質問への回答（2回目）

	質問	回答
1	<p>『仕様書 P2「5. 調達範囲」 各種機能を実装するサービスの設計及び構築、データセットアップ、運用保守及びその他必要となる付帯作業等の一切の業務を範囲とする。』</p> <p>&lt;質問事項&gt; 職員情報などのマスタはユーザにて随時更新できるようにツール（画面など）を準備している。データセットアップは鳴門市で実施することで良いか？</p>	<p>仕様書 P2「5. 調達範囲」の③に記載のとおり、「受託者は、本システム稼働に必要な各種コード入力やパラメータ設定、所属・職員情報等のマスタデータ登録等のシステム初期設定を行う」こととしています。</p> <p>また、その後の随時更新については、仕様書 P7「（3）運用支援」の③に記載のとおり、受託者は「組織改編及び人事異動への対応における必要な支援を行う」こととしており、提案者ごとに、その支援範囲や受託者と本市の役割分担をご提案ください。</p>
2	<p>『仕様書 P3「7 システム導入に係る基本情報（令和7年1月1日時点）」</p> <p>① 本市の住民基本台帳人口：53,228人 ② 本市の正規職員数：559人 ③ 導入対象の端末数：495台（今後、増加する見込み）』</p> <p>&lt;質問事項&gt; 文書管理システムのユーザ数は何名か？</p>	<p>本市の正規職員数のうち、約530人がシステムを使う可能性があると考えています。</p> <p>また、令和7年度の組織体制としては、10部・1企業局・45課・11室となっており、大幅な増加はないものと考えています。</p> <p>この上で、同規模の自治体への導入実績を参考とした上で、通常必要となるユーザ数を見込んでください。</p>
3	<p>『仕様書 P4「8システム要件（2）システム方式」 Webアプリケーションを利用する対応ブラウザは、Microsoft社のEdge及びGoogle社のChromeの両ブラウザに対応したものを前提とすること。』</p> <p>&lt;質問事項&gt; 文書管理システムを使うブラウザはEdgeとChromeのいずれが主体か？弊社はMicrosoft Edgeを標準対応のブラウザとしているが、Google Chromeで運用されている実績もある。</p>	<p>現状は、Microsoft社のEdgeを主体で考えていますが、将来的に変更される可能性も踏まえて、Google社のChromeにも対応したものを前提としています。</p>

鳴門市公文書管理・電子決裁システム構築・推進業務に係るプロポーザルに関する質問への回答（2回目）

	質問	回答
4	<p>『仕様書 P5「8システム要件（8）セキュリティ要件」 ① ログイン時は、ログイン画面において、ユーザーID及びパスワード入力し、認証を行うものとする。なお、シングルサインオンでログインできる場合は、方式について提示すること。』 &lt;質問事項&gt; シングルサインオンの連携対象となる既存のグループウェアや職員ポータルなどはあるか？</p>	<p>シングルサインオンについては、現在検討段階であるため、連携対象となる既存のグループウェア等はありません。</p>
5	<p>『仕様書 P6「10 研修等（2）職員向け操作研修 ② 研修の実施」 システムを利用する 全職員に対して、システム稼働前までに、システムの操作にかかる研修を実施すること。（複数回の実施が必要）』 &lt;質問事項&gt; Web方式による研修を検討している。 鳴門市ではWeb研修（ウェビナー）に参加できる環境はあるか？ また、鳴門市が集合型の研修を希望される場合、研修会場や端末については、鳴門市に準備してもらえるのか？</p>	<p>仕様書 P6「10 研修等」に記載のとおり、「原則、対面方式で行う」ものとしております。 その上で、Web研修を検討される場合においては、ウェビナーに参加できる環境はあります。 また、対面方式をする場合における研修会場（鳴門市庁舎の会議室）や端末（各職員のPC）については、本市で準備します。</p>
6	<p>『実施要領 P2「1業務の説明（5）提案限度額」 提案限度額は、67,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。』 &lt;質問事項&gt; 提案上限額は67,800,000円(税込)と記載されているが、令和7年度に実施する導入構築業務費と令和8年2月～令和13年1月(60カ月)の運用業務費の合計額に対する上限額で良いか？</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

鳴門市公文書管理・電子決裁システム構築・推進業務に係るプロポーザルに関する質問への回答（2回目）

	質問	回答
7	<p>『実施要領 P2「1業務の説明（5）提案限度額」 提案限度額は、67,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。』</p> <p>&lt;質問事項&gt; 令和7年度における上限額は40,000,000円と記載されているが、これは令和8年1月31日までに必要となる導入構築業務費と令和8年2月～3月の運用業務費(2カ月分)の合計額が40,000,000円(税込)を超えないようにするという意味で良いか？</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
8	<p>『導入実績報告書』</p> <p>&lt;質問事項&gt; 導入実績報告書に記載する地方公共団体に対して、記載して良いかの承諾を得ているところであるが、一部の地方公共団体から、「契約金額」については記載しないでもらいたいと言われている。</p> <p>地方公共団体名、業務名、契約期間についての記載は承諾を得られている中で、間違いなく実績として確認できると考えているが、「契約金額」欄の記載がなくとも、実績として認めてもらえないか？</p>	<p>導入実績報告書については、参加資格要件を確認する上で必要となるものであり、契約書等の写しに代えて、最低限の項目としており、一部の項目の記載がない場合には、本市から当該自治体への確認等が必要となる場合もあります。</p> <p>このため、導入実績報告書に記載する実績においては、少なくとも過半数（6件）以上は、契約金額を含めた全ての項目の記載を行い、ご提案ください。</p>
9	<p>『機能要件確認書仕様書65 グループウェアのメールの情報を収受画面に登録することができること。』等</p> <p>&lt;質問事項&gt; 鳴門市では、何のグループウェアを利用しているか？</p>	<p>本市では、現在、株式会社四国電子計算センターのL G - W o r k s というグループウェアを利用しています。なお、今後、グループウェアを入れ替える可能性もあるため、一般的なグループウェアに対応しているかどうかの視点も含めて、ご提案ください。</p>